千葉県	木更津市、東金市、君津市、富津市、八街市、長柄町、長南町	
東京都	羽村市、瑞穂町、日の出町、檜原村	
神奈川県	箱根町	
（略）	（略）	
山梨県	甲府市	
（略）	（略）	
静岡県	浜松市、三島市、富士宮市、富士市、磐田市、焼津市、掛川市、藤枝市、袋井市、小山町、川根本町、森町	
愛知県	豊橋市、一宮市、半田市、犬山市、常滑市、江南市、小牧市、東海市、尾張旭市、高浜市、日進市、田原市、清須市、長久手市、東郷町、豊山町、飛島村、阿久比町、東浦町、幸田町、設楽町、東栄町、豊根村	
三重県	名張市、いなべ市、伊賀市、木曽岬町、東員町、菰野町、朝日町、川越町	
滋賀県	長浜市、野洲市、湖南市、東近江市	
京都府	城陽市、大山崎町、久御山町	
大阪府	豊能町	
兵庫県	姫路市、加古川市、赤穂市、三木市	
奈良県	天理市、橿原市、桜井市、御所市、香芝市、葛城市、宇陀市、山添村、平群町、三郷町、斑鳩町、安堵町、川西町、三宅町、田原本町、曽爾村、明日香村、上牧町、王寺町、広陵町、河合町	
（略）	（略）	
徳島県	徳島市	
香川県	高松市	
福岡県	北九州市、飯塚市、筑紫野市	
（略）	（略）	
その他	全ての都道府県	一級地から七級地まで以外の地域

三　前号の表の下欄に掲げる地域は、平成三十年四月一日において当該地域に係る名称によって示された区域をいい、その後における当該名称又は当該区域の変更によって影響されるものではない。

千葉県	木更津市、君津市、八街市	
東京都	武蔵村山市	
（新設）	（新設）	
（略）	（略）	
山梨県	南アルプス市	
（略）	（略）	
静岡県	浜松市、三島市、富士宮市、富士市、焼津市、掛川市、藤枝市、袋井市	
愛知県	豊橋市、一宮市、半田市、常滑市、小牧市、稲沢市、東海市、知立市、愛西市、飛島村	
三重県	名張市、伊賀市	
滋賀県	長浜市、東近江市	
（新設）	（新設）	
大阪府	四條畷市	
兵庫県	姫路市、加古川市、三木市	
奈良県	桜井市、宇陀市、斑鳩町	
（略）	（略）	
徳島県	徳島市、鳴門市、阿南市	
香川県	坂出市	
福岡県	北九州市、筑紫野市、宇美町	
（略）	（略）	
その他	全ての都道府県	一級地から七級地まで以外の地域

三　前号の表の下欄に掲げる地域は、平成二十八年四月一日において当該地域に係る名称によって示された区域をいい、その後における当該名称又は当該区域の変更によって影響されるものではない。

○厚生労働省告示第百五号

児童福祉法施行令（昭和二十三年政令第七十四号）第二十七条の十三第二項の規定に基づき、児童福祉法施行令第二十七条の十三第二項の規定に基づき家計における一人当たりの平均的な支出額として厚生労働大臣が定める額（平成二十四年厚生労働省告示第二百二十八号）の一部を次の表のように改正し、平成三十年四月一日から適用する。

平成三十年三月二十二日

厚生労働大臣　加藤　勝信